

令和 2 年 5 月 19 日

保護者のみなさまへ

瀬戸市立幡山東小学校
校長 加藤 中 哉

学校再開に向けての幡山東小学校の取組とご家庭へのお願い

瀬戸市教育委員会よりの「学校再開に向けての」指示を受け、学校再開後の幡山東小学校の教育活動について、下記のように対応をしております。また、ご家庭で取り組んでいただくことやご支援いただくこともあります。どうかよろしくお願ひいたします。

「三つの『密』を重ねない」を基本に活動します。

【密閉空間】をつくらない：サッシやガラス，扉を開け，十分に換気をします。

【密集場所】をつくらない：人と人の間隔をとります。

【密接空間】をつくらない：近距離での会話や声のボリュームに気をつけます。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応のうち，上記「密集場所・密接空間をつくらない」は，子どもたちにとって，大変難しい生活様式のスキルです。今までの学校生活からすれば，人と距離をとることは，子どもたちに大きな我慢とストレスを強いることとなります。そのことでつらい思いや悲しい思いをいただく子がいることも考えられます。

学校は，子どもたちの話に耳を傾けながら，感染予防のための「学校での生活様式」の指導をていねいに進めていきます。ご家庭でも命を守るための大切な生活様式であることをお話しいただき，また，子どもたちの心のケアをしてくださるようお願いいたします。

くわえて，学校では，新型コロナウイルス感染症に関しての正しい知識や情報を伝えていきます。特に偏見や差別への配慮を心がけ，指導していきます。こちらもご家庭でお話しくくださるようお願いいたします。

=====

※ *印のついた項目はご家庭へのお願いとなっています。

1 感染拡大防止に向けた児童への指導

1) 抵抗力を高めることの大切さを指導します。

- ・ 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスのとれた食事」についての指導をします。

* 早寝早起き，朝ごはん等，生活リズムを整えるよう，ご家庭でもご指導ください。

2) 密集・密接をつくらない指導をします。

- 学校生活の中で人と人の距離（ソーシャルディスタンス）をとること，具体的には，「隣り合う両者が片手分の距離をとって生活する」ことを指導します。

- ・ 身体接触を控えさせます。

- ・ 近距離での会話や大声を控え，声のボリュームを意識させるよう指導をします。

3) 「手の洗い方」「咳エチケット」について指導します。

- ・ 「手の洗い方」「咳エチケット」の指導を行います。

① 手洗いの励行

- ・ 屋外より室内に入るとき、給食前後、トイレ使用后、清掃後など、こまめな手洗いを励行させます。
- ・ 手洗い場の混雑が予想されるので、時間差をつけるなどの工夫をします。
- ・ 場合によりアルコールによる消毒を行います。
* 毎日、手・汗を拭くための清潔なハンカチ・タオルを持たせてください。

② マスクの着用

- ・ 学校ではマスクの着用の指導をします。
- ・ 活動内容や気温・湿度等の状況により、マスクの着用の可否を判断します。
- ・ マスクをつけていない際の咳エチケットを守らせます。
* 毎日、清潔なマスクを着用し登校させてください。

2 児童の健康管理

1) 校舎・建物の十分な換気のため、2方向から窓をあけます。

2) 健康チェックカード「朝の健康観察」を配布し、毎日の健康管理に努めます。

- ・ 健康チェックカードをもとにいていねいな健康観察を行います。
* 登校前に検温と健康観察をお願いします。「健康＝登校可」であることを確かめられた後の登校をお願いします。
- * 発熱、のどの痛み、咳の症状、頭痛、倦怠感等、体調がすぐれない場合は、決して無理をさせず、自宅で療養させてください。
- * 登校時、健康チェックカードを必ず持たせてください。忘れた際は念のため校内で検温と問診を行います。
- * 欠席の際は必ず連絡をお願いします。
- ・ 学校で発熱等、風邪症状が認められた場合は、速やかに早退させます。
* 症状がなくなるまで、自宅での休養をお願いします。
* ご家族のどなたかが、いつでもお迎えができる準備をお願いします。

3) 給食時の感染防止について

- ・ 給食時間開始前の手洗いを入念にさせます。手洗い場の混雑を避けるため、配膳、喫食、片付けに時間差をつけるなどの工夫をします。
- ・ 座席は、向かい合っの喫食を避け、間隔をあけ全員一方向を向けさせます
- ・ 配膳中はマスクを着用させます。
- ・ 配膳・喫食を通じ、給食時間中の会話を控えさせます。
* 毎日、清潔なナフキンと給食用ハンカチを、給食袋に入れて持たせてください。

4) 校舎内で児童が触れる機会が多い箇所（ドアノブ、スイッチ、手すりなど）は、児童下校後、除菌します。

3 学校生活全般について

1) 全校児童が集まる集会や朝会は、当面、体育館で行いません。運動場で集まる場合（一斉下校等）も間隔をとります。

- 2) 今後の教育活動は、感染の状況を見ながら弾力的に進めます。
- ・ 当面、公共交通機関や貸切バスを利用した校外学習は見合わせます。
 - ・ クラブ活動は、1学期間行いません。
- 3) 清掃時の感染防止に努めます。
- ・ ①児童下校後の職員による清掃，②児童による簡単清掃（掃き掃除程度），③掃き掃除とモップでの床ぶき，④従来通りの清掃を、状況を見きわめ段階的に進めます。
- 4) 休み時間の感染防止に努めます。
- ・ 「密集・密接をつくらない」ことを意識させます。
 - ・ 外遊びは、当面、接触のない遊び（なわとび、かげふみおに）を推奨します。外遊びのあとの手洗いを励行させます。

4 授業，学習について

1) 各教科の指導について

- ・ 各教科の指導は、「三つの『密』を重ねない」を基本に実施します。
- ・ 当面、グループ活動等を控え、対面とならない形態で授業を行います。

2) 実技教科の授業について

- ① 音楽の授業は、当面、歌唱、リコーダー、けん盤ハーモニカなどの演奏は控えめです。歌唱・演奏を行う際は、距離をとり向かい合わないで行います。
- ② 体育の授業は、負担のかからない種目より開始し、徐々に体を慣らしていきます。当面、接触することのない運動を、間隔をとって行います。マスク着用の可否は、三つの密を避けながら天候に応じて判断します。
本年度、水泳学習は行いません。
- ③ 家庭科の授業は、当面、調理実習は実施しません。総合的な学習活動や学級活動でも、当面、調理実習は実施しません。状況を見ながら実施を判断します。
- ④ 図工の授業は、当面、グループでの制作は実施しません。

3) 特別教室の利用について

- ・ 授業での特別教室の使用は各教科の授業対応に準じます。利用後の手洗いを励行させます。
- ・ 図書室での貸出等は、当面、見合わせます。状況を見ながら段階的に開館します。

4) 前年度、未履修の学習や臨時休校中の課題の取扱いについて

- ・ 各教科で独立した単元は、授業時間を確保し、学習をします。
- ・ 新学年で発展内容の単元がある学習は、復習や事前学習に未履修内容を取り入れ効率的に学習をします。
- ・ 通常の日課で進められるようになった段階で、計算や漢字など基礎基本の学習に充てる業前の学習時間（15分間）を弾力的に活用し、未履修分を効率的に学習します。
- ・ 臨時休業中の予習の課題は、今後、授業で取上げ学習を進めます。